| | 具体的内容 | 背景・要因 | 改善策 | 誤り又は影響を 与えた医薬品名 (正しい医薬品名) |
|---------|---|-------|-----|---------------------------------|
| 57 * | 手術前処置のグリセリン浣腸をする際、歩行可能な患者はトイレで行うという病棟内の指導があったため、トイレでかがんだ姿勢(前屈)で施行。患者の緊張が強く3度試みカテーテルを5cm挿入し施行。その後出血が見られ、直腸の穿孔が確認された。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |
| 58 * | 検査前処置のグリセリン浣腸をする際、便の漏れが起こる可能性があるためトイレにおいて立位で施行。立位状態で腸が下方向に下がったため、浣腸チューブの 先が直腸壁を裂傷及び穿孔を起こした。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |
| 59 * | 排便困難でグリセリン浣腸をする際、患者の希望がありトイレで立位前屈位にて施行したが、排便がないため再度施行。その後、振戦と発熱があり、CTにより腸の浮腫が認められた。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | 改善策 | 誤り又は影響を 与えた医薬品名 (正しい医薬品名) |
|------|--|-------|-----|---------------------------------|
| 60 * | 手術前処置のグリセリン浣腸をする際、患者は「痔核がある。すぐ便が出ると悪い」という理由でトイレでの施行を希望。トイレで立位是前屈位で施行した後、直腸に穿孔が確認された。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |
| 61 | 手術前処置のグリセリン浣腸をする際、ベッド上左側 臥位で施行した。その後直腸穿孔が確認された。患者 の痔核の情報が確認されていなかった。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |
| 62 | 排便困難でグリセリン浣腸をする際、患者の希望によりトイレで立位前屈位で行ったところ、出血が続き止血を要した。 | | | グリセリン浣腸 235 下痢, 浣腸剤 |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|-----------------------------|----------------------|--------------------------------|-------------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 患者より浣腸はトイレでしてもらいたいとの希望があ | | | グリセリン浣腸 |
| | り、そのためトイレで立位前屈でグリセリン浣腸120ml | | | |
| 63 | を施行した。その後、硬便とともに出血があった。出血 | | | 235 下剤, 浣腸剤 |
| * | が続くため医師の診察後、内視鏡的止血術を実施し | | | |
| * | た。院内安全情報として浣腸の事故は知っていたが、 | | | |
| | その情報を自分のこととして受け止めていなかった。 | | | |
| | | | | |
| | 排泄板に夜勤者が「テレミン」と記入されていたが、受 | 便秘のときはGEと思い込んだ為、温度表の | 便秘時の処置内容を含めて | グリセリン浣腸 |
| | け持ち看護師がカルテ温度表確認し、便秘(3日間排 | 便の状態欄を見落とした。 | 確認する。 | |
| 64 | 便がない)と思い込みGE(グリセリン浣腸)を準備し、 | | 温度表、排泄板での排泄状 | 235 下剤, 浣腸剤 |
| * | 他の看護師がGE施行した。受け持ち看護師がカルテ | | 況を指さし確認する。 | |
| * | 記載時に3日間排便ない時はテレミン坐薬で、GEでは | | | |
| | ない事に気付いた。 | | | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を 与えた医薬品名 |
|--------------|--|--|--|---|
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| 65 * * | 病棟からの臨時請求でコートロシンO. 25mg のところコートロシンZ O. 5mg を払い出した。翌朝、病棟看護師から電話連絡あり判明した。正しい薬品コートロシンは新たに別に臨時請求され、間違った薬品コートロシンZはオーダリー経由で返品された。 | 冷所保管薬であるコートロシンとコートロシンZ が同じ棚の隣同士と気付かず、手前にあった コートロシンZを思わず払い出してしまった。コ ートロシンとコートロシンZは同会社で、外箱も 同じ形状のよく似た製品で間違いやすい事も 改めて気付いた。 | オーダリー経由でまとまって 臨時薬品請求された時間帯 には、より慌てず1枚ずつ正 確にきちんと薬品名・規格・ 数量等を確認する。 コートロシンとコートロシンZ の棚に注意札をつけ注意喚 起する事にした。 | コートロシン Z 注 (コートロシン注) 241 脳下垂体ホルモン剤 |
| 66 * * | 病棟で持参薬(サイモチンS50)を検薬し、医師に院内採用の同効薬(カリクレイン)で代替できないか疑義照会する際、薬効の違う薬(チラージンS50)を照会してしまった。そのため医師は照会された薬(チラージンS50)を処方し、患者は服用した。数日後、当事者が服薬指導時に、チラージンSの服用理由に不審をいだき間違いに気付いた。直ちに医師に報告し必要な検査を行なうと同時に患者に謝罪した。 | 通常は薬剤部の検薬システムで持参薬は検薬する。しかし、病棟で検薬が簡単な持参薬または急ぐ場合は薬剤師が目視で検薬し解答している。そのため薬剤師が勘違いし回答し、そのまま誤薬が投薬される結果となった。当事者は間違えた事に対する理由が思い当たらないとの事であるが、持参薬の末尾「S50」と紹介した薬の末尾「S50」が同じであり、確認ミスが起こった可能性がある。 | 出来るだけ持参薬の鑑別は薬剤部の検薬システムを使用する。 病棟で検薬する際は十分注意を払い患者病歴情報と照合し検薬結果と照合する。 病棟に検薬システムの導入が望まれる。 | チラーデン S 錠 (サイモチン S50 錠) 243 甲状腺, 副甲状腺ホルモン剤 (249 その他のホルモン剤(扩 ホルモン剤を含む。)) |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|---------------------------|----------------------|---------------------------------|-------------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 化学療法中の患者。薬剤師面談時に、化学療法施行 | 化学療法の説明は前日に行っているが、その | ・ 1回内服分を一包化して渡 | デカドロン錠 |
| | 日の夕食後のみに内服するデカドロン(ステロイド剤) | 際に内服薬についても用法容量を説明し、配 | す。 | |
| | を8錠内服していることに気付いた。既に6日分内服済 | 薬を行った。当時は面談せず内服確認のみを | 内服時刻に看護師から与薬 | 245 副腎ホルモン剤 |
| | みであった。残薬を回収し医師に報告した。 | 看護師に申し送った。薬剤師の説明不足、及 | する。 | |
| 67 | 有害事象はなく、経過観察の指示を受けた。 | び患者の思い込みだったと思われる。 | 配薬はなるべく当日に行う。 | |
| * | | | ・ 患者に説明をする際に、十 | |
| | | | 分理解していただけたかを | |
| | | | 確認する意味で、患者本人 | |
| | | | に用法用量を言ってもらう。 | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|-----------------------------|----------------------|------------------|-------------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 入院臨時処方でプレドニゾロン(5mg)20T1日2回朝 | 処方箋を入力する際にいろいろな方法が存在 | ・ 「 不均等投与」で入力すると | プレドニゾロン錠 |
| | 昼食後5日分という処方が出された。このオーダーで | する。 | 薬袋に反映されるのでこの | |
| | は1回10錠の服用となり、薬袋には当然このように印 | | 入力方法を使ってもらう。 | 245 副腎ホルモン剤 |
| | 字されていた。しかしこの用法とは別にコメント欄に「朝 | | ・ システムの入力方法上数種 | |
| | 12錠夕8錠」と医師が手入力していた。この入力方法 | | 類の異なる用法が処方箋上 | |
| 68 | は処方箋には反映されるが薬袋には反映されないた | | に表示される可能性も考え | |
| * | め薬剤師は2つの違う用法に対し問い合わせを行うべ | | られるので、処方箋と共に薬 | |
| * | きだったが、見落としたため1回10錠と記載された薬 | | 袋もよく確認する。 | |
| | 袋のまま病棟に払い出した。次の日、病棟担当薬剤師 | | ・ 鑑査時も、用法やコメントが | |
| | が病棟スタッフより問い合わせを受け問題に気付い | | 薬袋に反映されているか再 | |
| | た。病棟では医師の指示通りに投薬していていたの | | 度確認する。 | |
| | で、患者に影響は無かった。 | | | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|--------------|---|--|--|---|
| | | | 改善策 | 与えた医薬品名 (正しい医薬品名) |
| 69 * * | ノルアドレナリン3A・生食100ml を50ml のシリンジ に移して8ml/h で施行中であった。医師が「濃度倍量で、全量50ml、流量は半量でいって。」と口頭指示をした。看護師は、ノルアド6A(6ml)・生食44ml を4ml/h で施行した。指示簿に記載されていなかった為、看護師が指示簿に間違ったまま記載した。次の勤務者が以前の4倍量で施行されていることに気付いた。患者に障害は発生しなかった。 | 口頭指示は出さない・受けないルールであるが、やむを得ず、口頭指示を受ける場合のルール(メモをとり、メモを見せて復唱確認)が守られていない。倍量・全量・半量という曖昧な言葉での指示であった。 | 指示出し・指示受けのルールを守る。曖昧な言葉ではなく正確な数値・単位で指示をだす。 | ノルアドリナリン 245 副腎ホルモン剤 |
| 70 * | ヒューマログミックス50注、朝14単位、夕8単位のところ朝14単位、夕18単位で入力していた。 外来受診があり処方箋の再発行をした所単位の間違いに医師が気付き、薬局に指摘があり分かった。薬袋に間違った単位の印字がされており患者に投与量の確認を実施。家族投与にて間違いなく実施されており影響なかった。また、検査を実施、投与量の変化のなかったことを確認した。 | 2枚あった外来処方箋を1枚に書き換えたとき 入力ミスをした。 | ・ 入力、処方箋監査の確認を 徹底する。 | ヒューマログミックス50注 249 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|----------------------------|-------------------------|---------------------------------|------------------|
| | | | 7L 关 你 | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 医師はヒューマカート注のカートリッジを処方したが、 | マスターの設定は薬価の記載通りであった | 全てのヒューマカート注にカ | ヒューマカート?注キット |
| | 受けた調剤薬局がヒューマカート注のキットを患者に | が、単位を「本」としていたため、カートリッジと | ―トリッジと名称を付けて単 | (ヒューマカート?注) |
| | 渡した。医師と患者が話をしていて間違いがあったこと | もキットとも、とれた。 | 位を「筒」に変更した。 | |
| 71 | に気付く。 | | | 249 その他のホルモン剤(抗ホ |
| * | | | | ルモン剤を含む。) |
| | | | | |
| | 薬を整理していた時、冷蔵庫に退院時のインスリンが | 渡し漏れ、確認不足、置き忘れの薬の取扱い | ・ 置き忘れの薬の取扱いを再 | インスリン |
| | 残っていたのに気付いた。同時に処方されていたペン | の不徹底。今回のインシデントの要因として、 | 度スタッフに確認、徹底し | |
| | ニードルと内服薬は残っていなかったので、冷蔵庫保 | 冷所保存の薬を保管するときは、他に室温保 | た。 | 249 その他のホルモン剤(抗ホ |
| | 存のインスリンのみを渡していないことが分った。直ち | 存の薬がある場合、その旨を書いた所定の用 | | ルモン剤を含む。) |
| | に患者に連絡したところ、「病院からもらったインスリン | 紙を室温保存薬に貼付することになっている | | |
| 72 | を退院後も使っていた」と言われ、退院処方で出された | が、その用紙が保管している棚の引き出しに | | |
| * | インスリンをもらっていないという認識がなかった。おそ | 貼ってあったため冷所保存薬の存在に気付か | | |
| | らく入院中に使っていたインスリンをそのまま使ってい | なかったものと思われる。また、同一患者で退 | | |
| | たと思われたため、事情を説明したところ「近々来院の | 院処方が2日間にわたって出されていたことも | | |
| | 予定があるので、そのときでかまわない」と言われ、次 | 要因の1つと考えられた。 | | |
| | 回渡すことにした。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | 改善策 | 誤り又は影響を 与えた医薬品名 (正しい医薬品名) |
|--------------|--|---|---|---------------------------------|
| 73 * | 夕食前インスリンの準備を3人分処置台の上でしていた。準備の際他患者の伝票を見ており、4単位施行のところ7単位施行してしまう。 伝票はベッドサイドまで持参しなかった。 | 3人分の投薬指示票を一度にもっていった。 | 個々の患者用に1注射1トレイに用意する。 伝票はベッドサイドまでもって行き氏名、単位、薬品名の確認をする。 薬剤は詰所で準備してもって行く。 | インスリン 249 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) |
| 74 * * | 薬剤科で薬剤師が、外来患者にMS冷湿布を交付した。患者本人からの電話で期限切れの薬剤であったことが判明した。まだ使っていなかったので身体的な影響は無かったが、信用はなくしたおそれがある。患者自宅へ新しい薬剤を送った。 | 調剤時、検薬時の確認が不確実であった。薬剤の期限の確認と明示をしていなかった。当該薬剤は、使用頻度が少なく、箱単位の購入であるため、期限が切れやすい。 | 調剤時、検薬時の確認を確実に実施する。 棚卸時に使用期限の確認を確実に行なう。 使用頻度が少ない薬剤は、特に期限に注意する。 期限が近い薬剤には、期限を明示して注意を喚起する。 | MS 冷シップ 264 鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤 |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|------------------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | いつものミオナール錠に違う錠剤が入っていたと薬局 | 両方ともに同じメーカーで21錠シートの抱き | 同じメーカーの薬はシートが | メチコバール錠 |
| | 窓口に来られた。処方された薬であったが、患者が自 | 合わせで棚に入れているため、裏面がよく似 | よく似ていることを認識し、表 | (ミオナール錠) |
| 75 | 己調節して服用していたため、残薬が多くあり、発見が | ている。監査でも裏面のみ確認し、表を見なか | 裏を見ること。 | |
| * | 2ヶ月後になった。「メチコバール錠」が入っていたが、 | った。 | | 313 ビタミンB剤(ビタミンB1剤 |
| 4 | 違うことに気付き、まだ服用されてなかった。 | | | を除く。) |
| | | | | (124 鎮けい剤) |
| | ドルミカム2mg +5%ブドウ糖1 Oml の指示が出た | 思い込んでいた。薬液(50%ブドウ糖液)に対 | ・薬剤確認の声だし確認はは | 日局ブドウ糖注射液 50% |
| | 際(指示は注射指示箋に書かれた)、5%を50%ブド | する知識不足。注射箋との照合確認の際声は | っきりと行う。 | (日局ブドウ糖注射液 5%) |
| | ウ糖と思い込み、救急カートよりドルミカムと50%ブド | 出したが小さな声であったため周囲の人には | ・ 救急カートの50%ブドウ糖 | |
| | ウ糖20ml を取り出し、準備し医師に渡し、医師が実 | 聞こえなかった。医師に渡す際「ドルミカム」の | は医師と相談のうえ5%ブド | 323 糖類剤 |
| | 施した。薬剤科より薬品を受領した際に5%ブドウ糖で | み薬品名を伝えた。 | ウ糖に変更(当該病棟では5 | |
| 76 | はなく50%ブドウ糖だったことに気付いた。 | | 0%ブドウ糖は使用頻度が | |
| * | | | ない)。 | |
| * | | | ・ 準備者と実施者が異なる場 | |
| | | | 合(医師に渡す場合)準備し | |
| | | | た薬剤をトレイに入れ持参 | |
| | | | し、薬剤名・量をはっきり伝 | |
| | | | える。 | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|--------------|--|---|---|--|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| 77 | ラクテックDを使用する予定であったが、ラクテックを使用した。本来リストバンドと薬剤バーコードによる患者認証を徹底しているが、その作業が行われていなかっ | | | ラクテック (ラクテック D) |
| 7 | た。 | | | 331 血液代用剤 |
| 78 * | 注射薬の払い出し業務で、プラスアミノ500ml を払い 出すところソルデム3A500ml を払い出していた。看 護師が点滴実施前の薬剤確認で間違いに気付いたの で、患者には実施されず影響はなかった。 | 15時30分以降に各病棟から内服処方箋と注射処方箋が集中し、払い出し業務が中断した。薬剤師が、1名休暇であること、金曜日は、土・日曜日の薬剤の払い出し等が重なり気持ちに焦りがあった。 | 注射薬の監査を行って払い 出しすることを検討する。 業務を中断したときは、最 初から実施する。 病棟では、実施前の薬剤 のチェックを継続する。 | ソルデム3A (プラスアミノ) 331 血液代用剤 (325 たん白アミノ酸製剤) |
| 79 * * | 炭酸水素ナトリウムの指示を塩化ナトリウムで調剤した。監査の段階でも発見されず病棟へ払い出され、患者が服用時にいつもと味が違うと気付いた。 | 2剤とも白色の散剤であった。同列の棚に1剤 あけて保管されていた。当日勤務者1名が休 みで、多忙で処方箋がたまってしまった為、体 調不良で休憩していた職員が調剤を行った。 無意識だった。秤量記録には塩化ナトリウム と薬品名がプリントされていたが監査の段階 で確認不十分であった。 | 薬品の棚の位置を変更した。監査を徹底する。散剤秤量記録用紙と処方 箋との確認を徹底する | 塩化ナトリウム (炭酸水素ナトリウム) 331 血液代用剤 (234 制酸剤) |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|---------------------------|-------------------------|---------------------------------|-----------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 薬剤科で薬剤師が注射薬処方の生理食塩水20ml を | 生理食塩水20ml と10%塩化ナトリウム液が | ・ 生理食塩水と10%塩化ナト | 大塚食塩注 10% |
| | 交付するところを、生理食塩水ではなくて10%塩化ナ | 棚の隣の引き出しにあった。取り出したときに | リウム液の保管場所を離 | (生理食塩液) |
| | トリウム液を交付した。病棟の看護師が気付いた。患 | ラベルを見ないでプラスチックアンプルの口の | す。 | |
| | 者には実施していないので影響はなかった。 | 形状で判断した。当該薬剤師は当院に転勤し | 注射薬を取り出したときに手 | 331 血液代用剤 |
| | | てきたばかりであった。当院の10%塩化ナト | に取った薬剤の名前を確認 | |
| 80 | | リウム液は生理食塩水とはラベルとアンプル | する。 | |
| * | | の形状が異なっているが、前勤務病院と同じ | 注射薬を交付用の箱に入れ | |
| * | | メーカー(大塚製薬)であったので思いこんで | るとき薬剤の確認をする。1 | |
| | | 取り違えた。注射薬を取り出すとき手に持った | 人監査なので、確実な確認 | |
| | | ものの確認をしていない。注射薬の監査は二 | が出来る手順を検討し実践 | |
| | | 人では行なっていない。 | する。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | 改善策 | 誤り又は影響を 与えた医薬品名 (正しい医薬品名) |
|--------------|--|---|--|----------------------------------|
| 81 * * | 蒸留水20ml 2本の処方で、蒸留水2本のうち1本を10%塩化ナトリウム注射液と間違えて調剤してしまった。蒸留水の入っている箱から2本を取り、ラベルの色や表示を見なかったため、1本が塩化ナトリウムであることに気付かず、そのまま払い出してしまった。 | 確認不足思い込み。箱に入っているものが蒸留水であると思い込みきちんと確認しなかった。 | ・ 返品された薬剤を元の置き場所に戻すときに間違えないようにすること。 ・ 調剤時にもそこに置かれているからと安心せず、本体の表示を見て確認するように気を付ける。 ・ 情報を共有する。 | 10%塩化ナトリウム注 331 血液代用剤 |
| 82 * | 病棟看護師からの電話連絡で、患者の処方につき貼付ラベルはヴィーン3Gだが薬剤はヴィーンDとの指摘があった。(ヴィーン3G 1本・メイロン7% 1本DIV)。担当者は病棟へ出向き、指摘通り、輸液がヴィーンDと確認し、謝罪し薬剤交換した。病棟に残っていた投与前輸液から、その輸液は投与前であった。 | 調製前の準備段階(取り揃え者)でラペルの 貼付間違いをした。調製者は処方箋と貼付ラ ベルと薬剤の照合を正確に行わなかった。監 査者は最終的な薬剤の確認を怠った。通常こ の組合せの処方では、ヴィーン3Gの間にヴィ ーンD処方がある事から、注意喚起を促すた めヴィーンDの「D」にチェックを付ける等工夫 している。今回は注意喚起がやや不十分だっ た。 | 調製前準備・調製・監査段階とも、処方箋と薬剤、貼付ラベルを用い確認する事を徹底した。 又、注意喚起のチェックは誰もが明確にわかるよう行う事を調製担当者全員に徹底する事とした。 | ヴィーン D (ヴィーン 3G) 331 血液代用剤 |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|------------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------|
| | | | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | (正しい医薬品名) |
| | 前日A病棟から返品されたソルデム3AG 500ml を、 | A病棟は返品薬が多く、患者名は消したつもり | 返品薬剤は細部まで確認し | ソルデム 3AG |
| | 別のB病棟に払いだした。ボトルにはA病棟の患者の | であった。薬剤部は細部に至るまでボトルを | て返すことを全病棟に徹底し | |
| | 名前が書いてあり、B病棟で点滴を施行した患者の家 | 確認していなかった。B病棟では点滴施行前 | た。薬剤部には、返品薬の | 331 血液代用剤 |
| | 族が発見した。薬剤には間違いがないことを主治医よ | にダブルチェックをしたが、他の患者の名前が | 管理を見直すよう提言した。 | |
| | り患者家族に説明された。 | 書いてあることに気付かなかった。 | ・ 一部の病棟では点滴ボトル | |
| 83 | | | に直接名前を書かず、シー | |
| * | | | ルを貼るようにしている。 | |
| * | | | 急性期病棟であり比較的指 | |
| | | | 示変更の多いA病棟もシー | |
| | | | ルを貼るように業務改善し | |
| | | | <i>t</i> =。 | |
| | | | | |
| | | | | |

| | 具体的内容 | 背景・要因 | | 誤り又は影響を |
|----|----------------------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------|
| | Military 10 | 7.X. X.E. | | 与えた医薬品名 |
| | | | 改善策 | |
| | | | 以普束 | (正しい医薬品名) |
| | 「ワーファリンを『粉末』で入力したのに『錠剤』で調剤さ | 院内約束で「錠剤の端数は粉末とし錠剤はそ | ・院内約束製剤を基本として | ワーファリン錠 |
| | れていた」と医師から指摘があった。この患者は、以前 | のまま調剤すること」となっていたので院内約 | 調剤することが前提である | |
| | に飲み間違いがあったので、全て粉末にしてほしいと | 束調剤をしてしまった。ワーファリンは状態変 | が、こうした場合、処方医の | 333 血液凝固阻止剤 |
| | 希望があった。 | 更時に服用用量が変わるので、出来るだけ錠 | 意向を確認して調剤する。 | |
| 84 | | 剤のまま調剤していた。ワーファリンは、粉末 | | |
| * | | では苦味があり患者からの苦情が多かったの | | |
| | | で固形で調剤していた。 | | |
| | | CE115 CE15/115 CC 720 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | ワーファリン錠1mg を2.5錠分包するところ、4.5錠 | ワーファリンは半錠分は手でセットし2錠分は | 薬剤が正しいか、数が正し | ワーファリン錠 |
| | 分包してしまった。病棟から連絡があり作り直した。 | 自動で機械が入れてくれるところ、勘違いし | いか、確認することは基本的 | |
| | がこのでののファミッド・1本の りたれば のグッド ア にのに。 | 2. 5錠を手でいれたため合わせて4. 5錠分 | なことであり、どんな時も慌 | 333 血液凝固阻止剤 |
| | | 包してしまった。監査をする時点で薬剤が正し | てないで基本に基づき監査 | 300 皿/灰/灰回/五工州 |
| 85 | | | | |
| * | | いかばかりに気がいき、数の確認を怠ってし | をする。 | |
| * | | まった。 | ・機械の使い方をもう一度確 | |
| | | | 認する。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |